

# 中学生以下のお子様をもつ世帯のみなさまへ

さまざまな事情により日常生活の維持が困難になった子育て世帯を対象に「淀川区こどもレスキュー事業」を実施します。面談により支援が必要なご家庭に物品支援・居場所づくり支援などを行います。

就労環境の  
悪化…  
収入減

生活が  
苦しいなあ  
しんどい  
っらい…

淀川区社協  
マスコット  
キャラクター  
よっしゃー

やるっち

淀川区社協

## みんなを笑顔に!

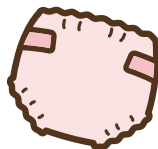
### 第3弾 こどもレスキュー事業



#### 食料品 支援

主にお米、  
食品などを提供

●月2回(1ヶ月～最長6ヶ月)



#### おむつ 支援

必要なサイズの  
おむつを提供

●2パック×月2回(1ヶ月～最長6ヶ月)



#### 体験学習 支援

遠足や、お祭り  
イベントなどを開催

※相談のうえ、状況により支援内容や支援期間は異なります。



その他の支援

小学生… 学習支援

乳幼児… 乳幼児とその保護者が集える「親子ふれあい広場」



わるっち

●申し込み/お問合せ先

淀川区社会福祉協議会 TEL:(06)6394-2900

詳しくは裏面を  
ご覧ください→

# 第3弾 こどもレスキュー事業

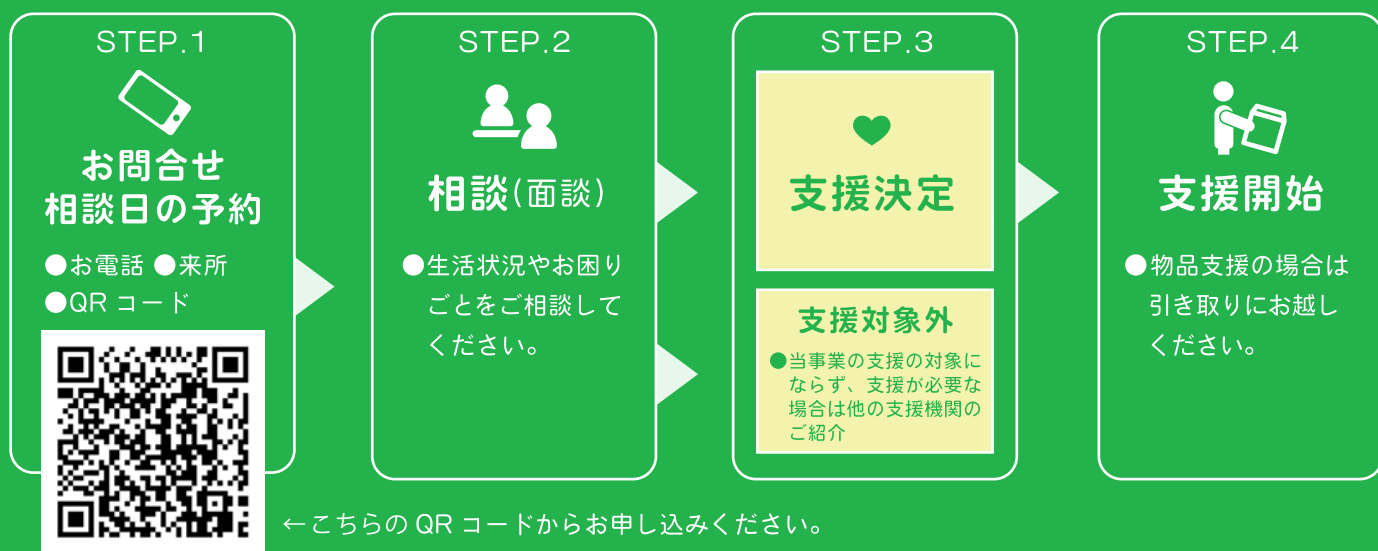
淀川区社会福祉協議会は、地域の福祉サービスを提供する組織です。  
 就労環境の悪化やその他の事情により、日常生活の維持が困難になった  
 子育て世帯を対象に「第3弾 淀川区こどもレスキュー事業」を実施します。  
 本事業は淀川区の企業による寄付で成り立っています。

中学生以下のお子様を  
もつ世帯の皆様へ



実施期間	令和5年7月から受付開始
対象者	淀川区内在住者で、中学生までのこどもを養育する生活困窮世帯
必要書類	淀川区内在住かつ児童世帯とわかるもの ※お子様の健康保険証などの身分証明書 収入のわかるもの ※令和4年課税証明書、直近3ヶ月の給与明細、令和4年源泉徴収票のいずれか
当事業の対象とならない方	●生活保護受給世帯 ●本会が支援不相当と判断する場合

## ■支援までのステップ



気軽に相談してねっ



相談内容は秘密にします。

●申し込み/お問合せ先 淀川区社会福祉協議会  
 〒532-0005 大阪市淀川区三国本町 2-14-3  
**TEL:(06)6394-2900**

■受付時間 月～金曜日(9時30分～18時30分)  
 土曜日(9時30分～17時)  
 日曜日・祝日はお休みです。